

令和6年能登半島地震等の被災事業者、 被災地への支援事例等について

令和8年1月27日

令和6年能登半島地震等からの復興連携カルテット会議（事務局）
北陸財務局

(はじめに)

令和6年能登半島地震の発生から約2年1か月、奥能登豪雨から約1年4か月が経過しました。なりわいの再建や公費解体など、復旧・復興の取組みは着実に進んでおりますが、被災地では、人口流出やそれに伴う消費マーケットの縮小、人材不足、後継者不足など、様々な課題があり、事業者を取り巻く環境は厳しく、再建は道半ばの状況にあります。

北陸財務局では、令和7年3月21日、被災地の金融機関等（（株）北國銀行、（株）北陸銀行、のと共栄信用金庫、興能信用金庫、（株）日本政策金融公庫金沢支店、石川県信用保証協会）の協力を得て、「令和6年能登半島地震等からの復興連携カルテット会議」（以下、「カルテット会議」という。）を発足させることで合意しました。

（注）カルテット会議には、現在、（株）商工組合中央金庫金沢支店が新たに加わっております。

金融機関等には、被災地を取り巻く環境の変化や事業者の実情等に応じ、資金繰り支援にとどまらない総合的な支援を継続的に行なうことが期待されており、カルテット会議では、各参加機関の支援担当者が集まり、被災地の課題や効果的な取組み等を共有することで、金融機関等における中小企業者等への支援力の向上を図り、なりわい再建及び復興を後押ししていくこととしております。

今般、人口減少や高齢化が進む他の地域において災害が発生した場合の参考となるよう、事務局において、これまでの被災地の金融機関等（カルテット会議構成員）による令和6年能登半島地震等への組織的な主な取組みや支援事例を取りまとめましたので、お知らせいたします。

目次

(株)CCIグループ ((株)北國銀行など) · · · · ·	1
(株) 北陸銀行 · · · · · · · · · · · · · · ·	5
のと共栄信用金庫 · · · · · · · · · · · ·	7
興能信用金庫 · · · · · · · · · · ·	8
(株)日本政策金融公庫金沢支店 · · · ·	11
石川県信用保証協会 · · · · · · ·	17
(株)商工組合中央金庫金沢支店 · · · ·	19

令和6年能登半島地震等への組織的な主な取組みについて ((株)CCIグループ((株)北國銀行など))

【(株)北國銀行】※(株)CCIグループの子会社

- 2024年1月 令和6年能登半島地震にかかる柔軟な預金払い戻しや融資等の対応、融資相談窓口等の設置
「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」相談窓口の設置
能登半島地震にかかる融資手数料免除対応
1月4日時点被災地16店舗の休業 ⇒ 3月8日には全店営業再開 ※本店から各被災店舗へ人員派遣を実施
令和6年能登半島地震対応チームを設置
- 2024年2月 令和6年能登半島地震にかかる石川県制度融資・金沢市災害対策資金融資の取扱を周知・発信
被災者の住宅再建を支援すべく、住宅ローン最優遇金利（特約固定2年・3年）の引下げを実施
- 2024年5月 能登半島地震復興支援ファンドへの出資、人材派遣
- 2024年9月 能登豪雨にかかる柔軟な預金払い戻しや融資等の対応、融資相談窓口等の設置
奥能登豪雨にかかる融資手数料免除対応

【(株)QRインベストメント】※(株)CCIグループの子会社

- 2024年3月 能登半島地震復興支援ファンド設立に向け、のと復興支援株式会社を設立
- 2024年9月 (株)QRインベストメントにて「のとBeyond復興ファンド」を設立
- 2025年1月 「のとBeyond復興ファンド」第1号投資案件実行
- 2025年3月 能登半島地震復興支援ファンドによる第1号案件の投資実行

【(株)地域未来創造】※(株)CCIグループの関連会社

- 2025年10月 (株)地域未来創造にて能登関連商材の販売実施（金沢マラソンイベント・岡崎信用金庫のフェア参加）
輪島市門前町の大本山總持寺祖院との文化観光コンテンツの造成事業開始

創造的復興に向けたファンドの設立（(株)QRインベストメント）

【概要】

(株)CCIグループの子会社である(株)QRインベストメントは、リスクマネーの供給を通じて、単なる震災からの復旧ではなく地域の環境・社会・経済を再構築し、被災地の「創造的復興」につなげることを目的として「のとBeyond復興ファンド」を設立

取組みに至った経緯

「のとBeyond復興ファンド」は、被災地域の未上場企業に対する機動的なリスクマネーの供給（エクイティ投資）を通じて、被災からの復旧・復興、新事業等の展開、転業、事業の再編、承継等、又は起業によって新たな成長・発展を目指す企業を積極的に支援することにより、被災地域の早期復興と、持続的で創造的な発展に貢献することを目的として、2024年9月に設立されました。

取組み内容等

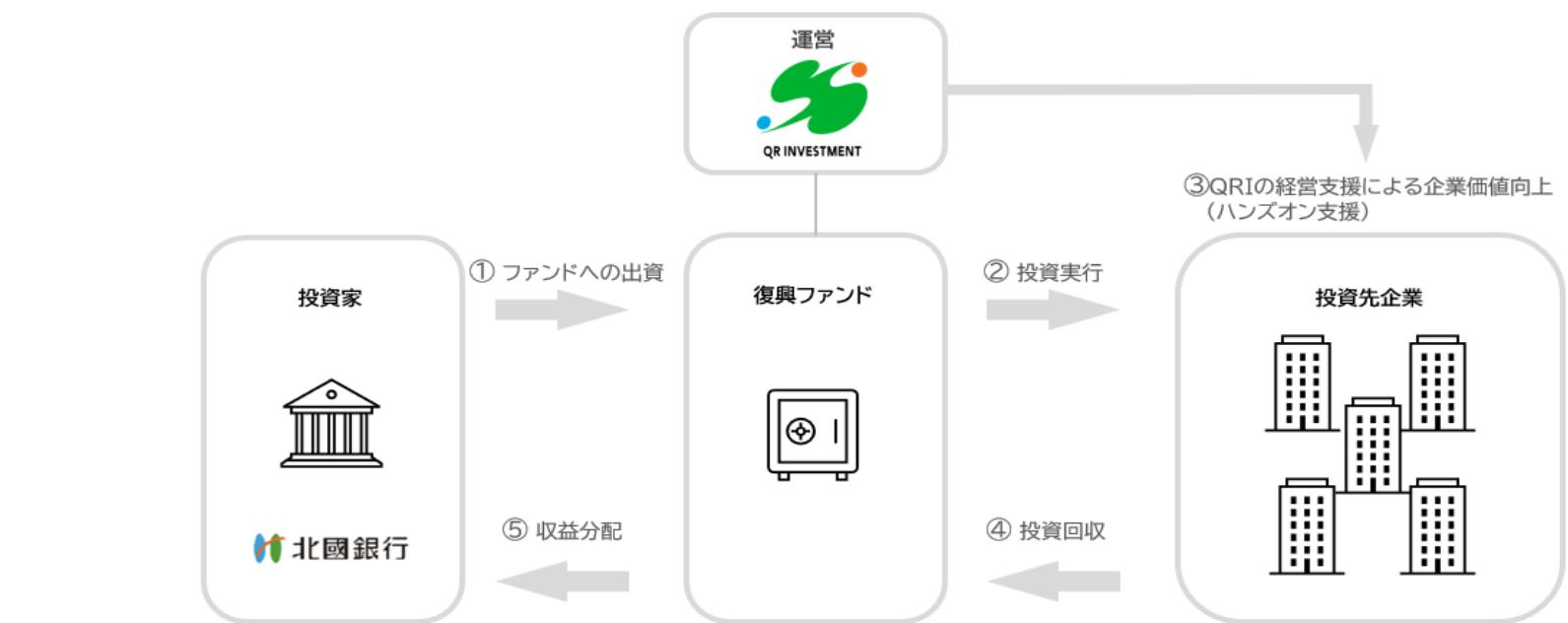
(株)QRインベストメントは、第1号投資案件として、震災後、広島県呉市のA社が新拠点として能登に設立したB社（浄溜所）に出資しました。

A社は、既存酒蔵の日本酒を活用した浄溜酒「浄酌」を製造するビジネスモデルを有しており、新たな拠点B社では、能登で被災したC社の日本酒を活用し、能登発のブランド酒を開発、結果としてC社の売上増加にも貢献しました。

なお、(株)QRインベストメントでは、地元金融機関等とも密接な連携を図ったうえで投資を実行しております。

今後の予定

能登地域の復興は途上であり、(株)QRインベストメントは、引き続き、能登ブランドに直結するような投資を実行していくことで、一日も早く能登が創造的復興に向かえるよう、活動を継続していく予定です。また、投資先企業を含めたエコシステムの形成のため地元金融機関、連携しているベンチャーキャピタル（投資会社）、事業会社、自治体など幅広いネットワークを活用し、能登が持続的に発展していくようこれまで以上に連携強化に取り組みます。



<支援実施のポイント>

- ☞ ポイント① 被災地域の単なる復旧にとどまらない、持続的発展のためのファンドによるリスクマネーの供給
- ☞ ポイント② 被災地域外からも復興につながるスタートアップを呼び込むため、地域内外の連携を強化

被災事業者の商品仕入、イベント販売 ((株)地域未来創造)

【概要】

(株)CCIグループの関連会社である(株)地域未来創造は、地域商社として能登地区の事業者の商材を仕入れ、イベント等で販売し、能登の魅力を発信

取組みに至った経緯

能登の事業者はいまだ販売促進にかかるリソースが限られています。このため、能登の事業者の商品について、当社は、地域商社として積極的に仕入れを行い、能登の現状をお伝えしつつ、商品を直接手に取っていただく機会として、金沢マラソン2025のイベントや愛知県岡崎市での物販イベント（地元の信用金庫から打診を受け実施）にて販売いたしました。

取組み内容

毎年、金沢市で開催されている「金沢マラソン」の本番前イベント（ランナーがゼッケンを受け取るイベント、16,000人程度が参加）や、愛知県岡崎市で10/31（金）～11/3（月祝）の4日間、石川県の产品を販売するイベントへ出店。（4日間、約1,000名来店）

能登半島地震発災により、これまで開催していた輪島朝市の会場を失い、全国へ出張開催している「輪島出張朝市」の商品や、輪島市や珠洲市の事業者の商品を一部仕入れし販売を行いました。



取組みの成果

普段目にする機会の少ない能登の产品を多くの方に紹介することができました。

今後の予定

今後同様の機会があれば、積極的に能登の事業者の商品を仕入れし紹介していく予定としております。

<支援実施のポイント>

- ☞ポイント① 震災の影響で販売促進にかかるリソースが不足している能登の事業者の売上に貢献
- ☞ポイント② 普段目にする機会の少ない消費者へ、能登の商品を紹介する機会を創出

<外部連携先>

- ・岡崎信用金庫、金沢市（金沢マラソン組織委員会）

文化観光コンテンツの造成 ((株)地域未来創造)

【概要】

(株)CCIグループの関連会社である(株)地域未来創造による、大本山總持寺祖院（輪島市門前町）との文化観光コンテンツの造成事業

取組みに至った経緯

国の重要文化財に指定されている大本山總持寺祖院の坐禅堂などが能登半島地震による被害を受け、これまで観光客の体験の場として提供してきた建物の修繕が必要となりました。

今回、改めて總持寺が提供してきた体験（坐禅、行鉢体験）をブラッシュアップし、門前町全体で経済効果を発揮できるコンテンツに昇華させたいとの寺の想いを受け、石川県観光連盟が公募した予算「いしかわ文化観光コンテンツ造成支援事業」を活用し協業していくこととしました。

取組み内容

・2025年10月～本事業を開始しました。

禅の心にふれる、總持寺祖院での特別なひととき～重要文化財の寺院で、禅・行鉢体験・宿坊滞在～

石川県輪島市に佇む曹洞宗の名刹「大本山總持寺祖院」。開創700年以上の歴史を誇る、開創来修行道場として洗練されてきたこの地で、僧侶が直接体験者一人一人に寄り添いながら心と身体を整える特別な体験を提供。

【体験内容】

- ▷ **坐禅体験**：呼吸と姿勢を整え、自分と向き合い心を静める時間を提供する。
 - ▷ **行鉢体験（精進料理）**：僧侶の修行の一つである「食事」を、実際の修行として食べることの有難さを感じてもらう。旬の食材を用いた精進料理を、僧侶が指導する作法に則って味わう。曹洞宗の教えによる六つ目の味「淡味」（たんみ）を理解し、食に向き合い「素材そのものの味」だけでなく、食材への敬意、洗練され無駄をそぎ落とした作法（食べる順番や片付けなど）、それぞれの意味を理解。
 - ▷ **宿坊滞在**：開創（建立）700年を超える重要文化財に泊まり、朝のお勤めや庭園の散策など、寺の静かな暮らしを体験。翌朝は、地元ガイドの案内で朝の門前町を歩き、總持寺祖院と共に歩んできた町の背景や歴史に触れてもらう。
 - ▷ **僧侶の説明による寺の拝観**：重要文化財に指定された建築物を僧侶の案内で巡る。
- 震災の爪痕や復興に向けて変わっていく姿を見せ、この体験の記憶とともに「震災を経験しながらも、それに向き合う町の姿」も記憶にとどめてもらう。

寺院の拝観



行鉢体験



坐禅体験



町の散策



今後の予定

2027年9月末まで、伴走支援を行っていく予定となっております。門前町を「大本山總持寺祖院」を軸として考え、總持寺に訪れた観光客が門前町を観光し、町全体の協力を得ながら一体となって観光訴求を行う体制確立に取り組みます。

- ・行鉢体験（精進料理）のメニュー開発を地域の飲食店の協力を仰ぎ作成していく予定となっております。
- ・建物の修繕に合わせて、坐禅体験などのブラッシュアップを進めていく予定となっております。

＜支援実施のポイント＞

- ☞ **ポイント①** 門前町全体を巻き込んだ、新たな観光地の魅力の造成
- ☞ **ポイント②** 總持寺単体での実現ではなく、總持寺を起点とした門前町（事業者）の活性化

＜外部連携先＞

- ・石川県観光連盟、門前町観光協会、總持寺通り商店街組合

令和6年能登半島地震等への組織的な主な取組みについて ((株)北陸銀行)

金融仲介機能の発揮

- 2024年 1月～ 災害関連融資（銀行商品）にかかる相談・実行
- 2024年 1月～ 「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」貸出条件変更対応
- 2024年 1月 「ほくほく応援ファンド」の投資先に復興に取組む企業を追加
- 2024年 2月～ 災害対策特別融資(制度融資)にかかる相談・実行
- 2024年 5月 能登半島地震復興支援ファンドへの出資、人材派遣

営業体制等

- 2024年 1月 ご相談受付窓口の設置（営業店・電話・Web）
- 2024年 1月～ 預金払い戻し等にかかる弾力的対応
- 2024年 1月～ 各種手数料の免除（硬貨入金、手形関係など）
- 2024年 1月 全店での営業再開
- 2024年 9月～ 能登豪雨被害に関する相談窓口の設置・弾力的対応

経営支援

- 2024年 1月～ 経営再建にかかる計画策定等のフォロー
- 2024年 1月～ 各種補助金の案内、申請支援
- 2024年 1月～ 売上向上やコスト削減につながるBM（ビジネスマッチング）先の紹介

寄付・地域支援・ボランティア等

- 2024年 1月 石川県・富山県への寄付を実施
- 2024年 1月～ 各地区の新年会を「復興支援の会」と改め 能登の食材を使った料理やお酒を提供
- 2024年 3月 ボランティア休暇制度の新設
- 2024年 3月～ 復興応援プロジェクト「のとのWA」を展開



応援メニュー	応援内容
寄贈型 SDGs私募債	私募債起債時に手数料の一部を寄付
企業版 ふるさと納税	被災地への寄付を受け付け
ほくほくビジネス マッチング	北陸銀行・北海道銀行両行で復旧・復興、防災に関する各種ソリューションを紹介
義援金口座の 取り扱い	能登半島地震に関する各種義援金を受け付け



- 2024年 9月～ 丸紅株式会社と共同でボランティアを派遣
- 2025年 3月～ 能登復興応援パック定期預金の取り扱い開始
- 2025年 8～9月 ギャルリ・ミレー特別展の開催（入館料全額寄付）

企業版ふるさと納税の寄附仲介 ((株)北陸銀行)

【概要】

企業版ふるさと納税を活用した寄附仲介を通じて、被災地支援を実施

※企業版ふるさと納税（正式名：地方創生応援税制）/2016年創設
国が認定した地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附をおこなった場合に、法人関係税から税額控除する仕組み。損金算入による軽減効果（寄附額の約3割）と合わせて、2020年4月の税制改正で拡充された税額控除（寄附額の最大6割）により、最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が約1割まで圧縮される。

取組みに至った経緯

(株)北陸銀行では「地域活性化」の一環として、2023年7月より「企業版ふるさと納税（※）」の寄附仲介業務を開始しました。

震災発生後、被災自治体には復旧・復興に向けた多様な財源ニーズが生じる一方で、お客さまからも「被災地を応援したい」という声が営業店に数多く寄せられました。当該業務の仕組みを活用することで、当行が自治体と企業の仲介役となり、資金面での被災地支援に繋げました。

取組み内容

1. 被災自治体への案内

発災時点での、企業版ふるさと納税の寄附仲介契約（自治体⇒当行）の有無に関わらず、改めて各自治体に対し、同制度を活用した支援について案内しました。被災自治体ごとに紹介方法や進め方、プロジェクト等が異なるため、本部が中心となり、自治体の要請を丁寧に聞きながら、臨機応変に対応しました。

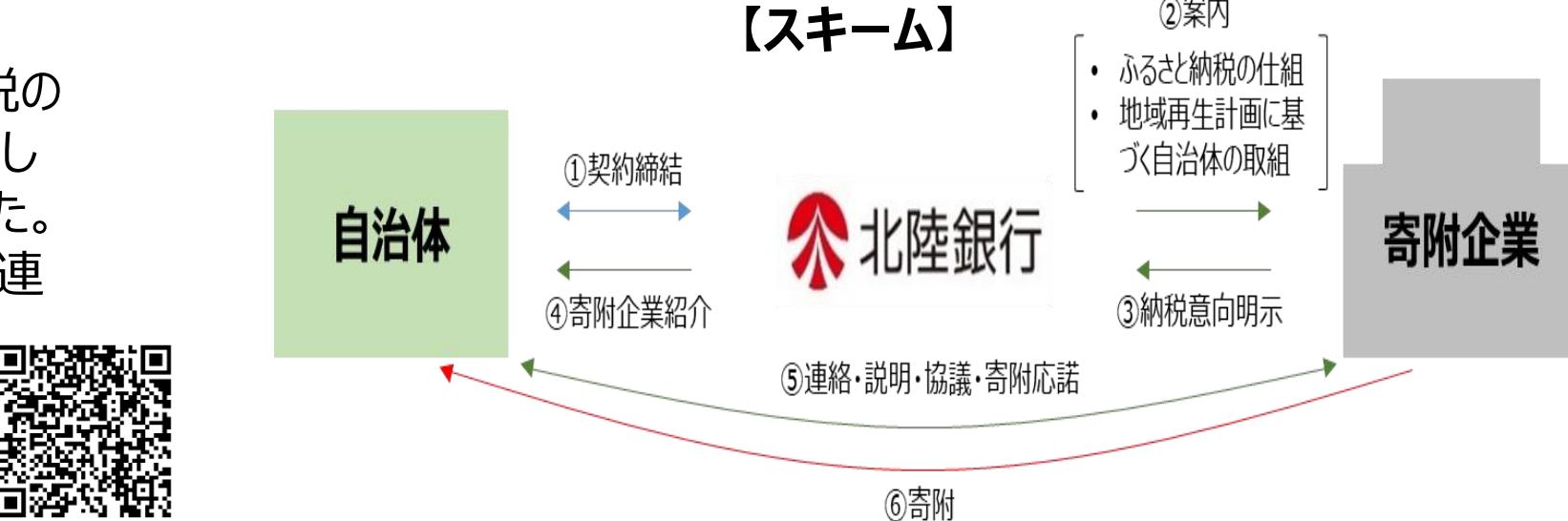
2. お客様への案内

営業店が中心となり、お客様へご案内を実施しました。企業版ふるさと納税の理解を深めるため、行員向けにオンライン勉強会を開催したほか、新たに提携した自治体の情報を行内で発信するなど、お客様への案内体制を整備しました。

また、(株)ほくほくフィナンシャルグループとして、(株)北海道銀行や関連会社とも連携しながら、グループ全体で被災地支援を募りました。

北陸銀行が現在ご支援している自治体は当行ホームページを参照ください。

https://www.hokugin.co.jp/business/management/furusato_nozei.html



取組みの成果

企業版ふるさと納税による震災支援寄附の実績（2024年1月～2025年12月）は、571件・431百万円となりました。※寄附企業紹介の対価として自治体から当行が受け取る手数料について、震災関連寄附に関しては無償にて対応しております。

今後の予定

防災グッズ等を中心とした「物納寄附」の取り扱いを検討中です。物納寄附は、企業が自社の製品や資産を地域に寄附する仕組みです。

また、各自治体の課題や取組みがよりお客様に伝わるよう、当行ホームページをリニューアル予定です。

【地区別実績（2024/1-2025/12）】

自治体	件数	寄付金額（千円）
富山県	109	111,155
	氷見市	37,920
	高岡市	19,695
	その他	53,540
石川県	462	320,650
	輪島市	164,550
	珠洲市	53,370
	志賀町	35,070
	七尾市	28,120
	その他	39,540
合計	571	431,805

＜支援実施のポイント＞

☞ポイント① 国の制度（企業版ふるさと納税）を活用した被災地支援

☞ポイント② FGの支店網を活かし、お客様に広くお声がけ

令和6年能登半島地震等への組織的な主な取組みについて（のと共栄信用金庫）

- 2024年1月 防災対策マニュアルに基づき、「災害総合対策本部」を設置、輪島支店を除く、全営業店に被災者窓口を設置
融資、再発行手数料、義援金振込手数料一部免除決定
キャッシュカード、通帳、印鑑等の盗難・紛失届出窓口設置
被災者を対象とした「のとしん災害復旧ローン」商品発売
- 2024年4月 「ふるさと復興支援チーム」を発足
七尾市一本杉通りの仮設商店街開設のために土地を無償提供
※8月に仮設商店街がオープン
- 2024年5月 「令和6年能登半島地震復興応援資金」（緊急特別融資）取扱開始
- 2024年6月 「復興推進部」を設置（←ふるさと創生部から組織変更）
- 2024年9月 能登豪雨にかかる緊急特別相談窓口を全店に設置
- 2024年10月 令和6年能登豪雨を対象とした災害復旧ローンの取扱いを開始
- 2024年12月 興能信用金庫と「能登復興支援に係る業務協力に関する覚書」を締結
「令和6年能登半島地震復興支援 能登半島応援ページ」をホームページ上に開設
- 2025年5月 被災事業者に対する取組支援で、興能信用金庫とコンソーシアムで2024年度・休眠預金等活用事業に採択（4月）、活用を開始
- 2025年11月 石川県内4信金合同の「災害復興支援ビジネス交流会」を開催



その他

- ・各種支援策、融資制度の周知（住まいの支援策、なりわい再建の支援策、県制度融資等）
- ・被災地店舗等への出張個別相談（輪島支店・穴水支店、七尾商工会議所）を実施
- ・被災事業者の販路拡大支援を実施（全国の信用金庫などからの声掛けで、物産展やビジネスフェアへ参加）

令和6年能登半島地震等への組織的な主な取組みについて（興能信用金庫）

○2024年1月 能登半島地震にかかる特別相談窓口を全店に設置

被災事業者による為替手数料や発行手数料などの免除を決定

「こうのう災害復旧ローン」の取扱開始



○2024年4月 「能登復興支援部」を創設（本店5名、七尾担当2名）

被災者の方に対する個人ローン・住宅ローン金利の優遇

○2024年8月 被災事業者に対する取組支援で2023年度・休眠預金等活用事業に採択（6月）、活用を開始

→副業兼業人材活用事業では、15社が副業人材と課題解決に向けた取組みを実施。

また、5社が首都圏バイヤーとの商談会を実施。



○2024年9月 能登豪雨にかかる特別相談窓口を全店に設置

豪雨で被害に遭われたお客さまに対する手数料免除を決定

○2024年10月 令和6年能登豪雨を対象とした「こうのう災害復旧ローン＜豪雨災害＞」の取扱開始

○2024年12月 のと共栄信用金庫と「能登復興支援に係る業務協力に関する覚書」を締結

○2025年4月 2市2町の営業店に「復興支援専任者」を配置

（輪島支店2名、珠洲支店2名、本店営業部1名、穴水支店1名）

○2025年5月 被災事業者に対する取組支援で、のと共栄信用金庫とコンソーシアムで2024年度・休眠預金等活用事業に採択（4月）、活用を開始

その他

・各種支援策、融資制度の周知（住まいの支援策、なりわい再建の支援策、県制度融資等）

・被災事業者の販路拡大支援を実施（全国の信用金庫などからの声掛けで、物産展やビジネスフェアへ参加）

休眠預金等活用事業を活用した事業者支援（興能信用金庫・のと共栄信用金庫）

【概要】

興能信用金庫、のと共栄信用金庫の両金庫協同で採択された、休眠預金等活用事業（※）を活用した、事業者支援を実施

※休眠預金等活用事業…休眠預金等とは、10年以上、入出金等の取引がない預金等のことです。休眠預金等は、各金融機関から預金保険機構に移管された後、毎年度、必要な額が「指定活用団体」に交付されます（指定活用団体として、一般財団法人日本民間公益活動連携機構（JANPIA）が2018年に指定されています）。JANPIAに交付された休眠預金等は、行政では対応することが難しい社会課題を解決するために、民間の団体が行う、子どもや若者への支援、生活を営む上で困難を有する者への支援、地域活性化への支援に活用されます。

取組みに至った経緯

興能信用金庫では、2023年度の休眠預金等活用事業を活用し、奥能登2市2町の事業者を対象に副業兼業人材を活用した事業者の課題解決の実施や、バイヤー商談会などの事業者支援を行っておりました。しかし、支援する過程において、例えば、事業者にはパッケージ等の見せ方に共通の課題があったほか、震災発生当初、全国各地からの復興特需がありましたが、製造体制に余裕のある限られた事業者に恩恵が集中し、小ロットでしか対応できない事業者にとっては、機会損失となっていました。更に、工事業者の不足、物価高騰も重なり、なりわい再建のスピードが鈍化、復興特需の効果も徐々に薄れてきている状況となっていましたことなどから、両金庫でコンソーシアムを組み、被災事業者への支援を能登全体（能登6市町）へと拡げるとともに、新たに商品開発支援の取組みを追加し、両金庫で2024年度の休眠預金等活用事業を申請、2025年4月に採択を受けました。

取組み内容等

事業者の課題解決として、2024年度の休眠預金等活用事業を活用し、被災事業者の負担を抑えながらの支援を実施しています。
(2025年12月末現在)

①副業兼業人材を活用した事業者の課題解決の実施

- ・12社が副業人材と課題解決に向け面談、各々に対し面的支援を図りました。



②新商品開発支援

- ・被災事業者16社の販路拡大及び知名度を高める支援として、「noto tsumugu.」の開発支援を図りました。

※石川県立七尾高等学校書道部の協力を得て『復興への願いを未来へ紡いていく』をテーマにした書道作品を制作



③バイヤー商談会の実施

- ・被災事業者6社が首都圏の百貨店含む大手バイヤーとの対面による商談会を実施しました。

④イベント出店

- ・都市圏でのイベントに29社が出展、能登のPR、販売促進に取り組みました。

今後の予定

- ・事業者の課題解決で能登に来た人が関係人口となり、将来的に能登の復興へつながるよう、ハブ的機能を果たしてまいります。
- ・両金庫で能登全体の被災事業者を取り残さない包括的な復興支援に向けた取組みを、全国の信用金庫ネットワークを活用しながら加速してまいります。

＜支援実施のポイント＞

- ☞ポイント① 両金庫連携の下で、休眠預金等活用事業を活用し、被災事業者の負担を抑えながら復旧・復興を支援
- ☞ポイント② 商品開発に当たり、小ロットでしか対応できない事業者の商品パッケージ化等

＜外部連携先＞ パーソルキャリア(株)、(株)みらいワークス、しんきん地域創生ネットワーク(株)

震災により事業継続が困難となった事業者への事業承継支援（興能信用金庫）

【概要】

事業承継支援を通じた、産業・雇用維持

取組みに至った経緯

A社は、観光旅行や地域内乗合用のバスを計14台保有し、20名のドライバーで稼働していましたが、車両不足が課題となっていました。

B社は、周遊バス・タクシー事業を営んでおり、マイクロバス3台、ハイエース2台、タクシー5台を保有し、非正規含む従業員17名にて稼働していましたが、利用頻度の低いマイクロバス保有分が課題となっていました。

両社で双方の課題を解決させるため、車両（バス）を譲り受ける交渉を進めている中、令和6年能登半島地震が発生しました。

A社には特に被害はありませんでしたが、B社は事務所一部損壊、タクシー2台が損失、全従業員と代表者は自宅を失い、2024年2月末を以て休業状態となりました（地域内においてタクシーの利用が不可能となりました）。

A社は車両（バス）を譲り受ける交渉を再開した際に、休業状態を見かね事業全体を譲り受ける方針へと変化しました。

取組み内容

A社は自社の不足している車両や取扱っていないタクシー部門の取得、ひいては地域内におけるタクシー事業存続が必要と判断、全部取得について、両社代表者間で同意に至り、当庫に対して今後の進め方や資金調達の相談がありました。

現状と問題点を洗い出し、解決させていく方向性を導くため、当庫がハブとなって、事業譲渡における専門家3者を交え交渉を重ねていくこととしました。

事業譲渡にあたっては、B社の株式全部は関連会社C社が保有しており、C社の株式全部をA社が全部取得（子会社化）することで、B社の事業を継承することとなりました。

取組みの成果

事業を承継する方向性が定まった時点でB社は営業を再開し、地域住民はタクシーを利用できる環境となりました。

B社の従業員は被災したことで地域外のみなし仮設等へ避難していましたが、勤務先の営業再開などから戻ることを決意し、復職しました。

2025年1月に事業譲渡契約を締結、B社の従業員も引き続き雇用されることとなりました。

今後の予定

事務所の改修工事が必要であり、なりわい再建支援補助金の申請サポートを予定しております。

また、能登半島を巡る旅の行程案を持つ旅行会社との業務提携を予定しております。（金沢駅、のと里山空港発着分）

＜支援実施のポイント＞

- ☞ ポイント① 地元事業所の雇用等維持（歯止めの利かない人口減少等を防ぐ）
- ☞ ポイント② 事業譲渡後の事業計画策定（実現可能性ある計画策定）

＜外部連携先＞

- ・D社…譲渡締結に係る契約書面一式作成
- ・中小企業診断士（独立行政法人中小企業基盤整備機構による専門家派遣）…事業譲渡後の経営改善計画策定
- ・E税理士事務所…税務相談

令和6年能登半島地震等への組織的な主な取組みについて ((株)日本政策金融公庫金沢支店 国民生活事業)

年月	取組み
2024年1月	<ul style="list-style-type: none"> ○特別相談窓口を設置（新潟県、富山県、石川県及び福井県内の10支店） ○関係機関等と連携した相談会を開催（138回（2025年9月末現在））
2024年4月	<ul style="list-style-type: none"> ○「石川県応援カタログ（第1弾）」を発行し、販路開拓支援を実施 ホームページに掲載するとともに、全国の支店で関係機関等に配付・周知
2024年7月	<ul style="list-style-type: none"> ○「能登で生業と復興を考える会」を開催 基調講演に加え、能登の起業家3名による復興に向けた取組みや展望を共有 ○「石川県応援カタログ（第2弾）」を発行
2024年9月	<ul style="list-style-type: none"> ○公庫ホームページ内に「石川県の後継者募集」特設ページを設置 被災地域での廃業意向の事業者増加を受け、第三者承継の機運を醸成
2024年10月	<ul style="list-style-type: none"> ○北陸4県応援企画「食のオンライン商談会（第1回）」を開催 ○「秋の大商談会」の開催 被災地事業者への参加案内や商談サポートを実施
2024年11月	<ul style="list-style-type: none"> ○北陸4県応援企画「食のオンライン商談会（第2回）」を開催
2024年12月	<ul style="list-style-type: none"> ○「石川県応援カタログ（第3弾）」を発行
2025年3月	<ul style="list-style-type: none"> ○冊子「HEART TO NOTO」を発行 2024年7月に開催した「能登で生業と復興を考える会」の登壇者等に、復興の現状や未来への想いをインタビュー
2025年5月～	<ul style="list-style-type: none"> ○「石川県応援ロビー展」をリレー方式で開催中（全国33支店） 石川県応援カタログ掲載の商品を展示 来店されたお客様から応援メッセージをいただき、能登地域の関係機関にお届け
2025年10月	<ul style="list-style-type: none"> ○震災から復興に向け奮闘する企業パネル展を開催（のと共に共栄信用金庫と共に）
2026年2月予定	<ul style="list-style-type: none"> ○「事業承継マッチングin石川」を開催（予定） オープンネーム（実名）で後継者募集を行うイベントを開催予定



イベントちらし



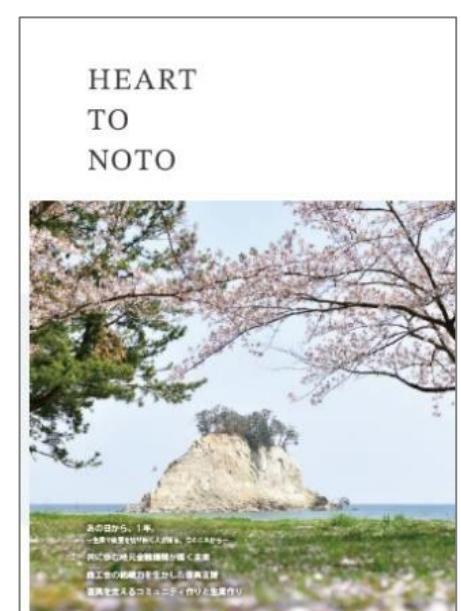
石川県応援カタログ



復興応援ポスター



商談会



HEART TO NOTO



応援メッセージカード集

北陸の魅力ある飲食料品の販路拡大を、オンラインでの展示商談会によって応援します。

官民金融機関が連携した事業承継支援

((株)日本政策金融公庫金沢支店 国民生活事業・興能信用金庫)

【概要】官民金融機関が連携した事業承継マッチング支援

取組みに至った経緯

A社は、1983年創業の珠洲市にある弁当販売店。能登の特産品を使った日替わりのおかずが人気を集め、能登地域を中心に宅配を行っていましたが、経営者の高齢化により、経営と店舗運営の両立が困難となったため、後継者を探す目的で公庫の「事業承継マッチング支援」に登録しました。

取組み内容

B社は、石川県金沢市と珠洲市で介護事業を営む事業者。県内で7施設を運営しており、珠洲市の介護事業所ではA社から弁当を仕入れていました。

B社は、興能信用金庫からA社の紹介を受け、事業承継の交渉を開始しましたが、令和6年能登半島地震により両者とも被災し、交渉は一時中断することとなりました。

その後、A社が自治体から避難者向けの弁当製造の依頼を受けたことをきっかけに、両者は復興への想いから交渉を再開することとなりました。

取組みの成果

条件調整を経て、2024年3月にA社からB社への事業承継（事業譲渡）が実現しました。

B社は、避難者向けの弁当作りを担い、被災地の食を支えています。



<支援実施のポイント>

☞ポイント 官民金融機関連携での事業承継マッチング支援を実施

令和6年能登半島地震等への組織的な主な取組みについて (株)日本政策金融公庫金沢支店 中小企業事業)

年月	取組み
2024年1月	<ul style="list-style-type: none"> ○「令和6年能登半島地震による災害に関する特別相談窓口」を設置 ○令和6年能登半島地震による災害に関する休日電話相談の実施（～2024年2月） ○「令和6年能登半島地震特別貸付」の創設
2024年2月	<ul style="list-style-type: none"> ○「全国オンライン商談会」を開催 被災地からも38社が参加し、販路拡大につながる商談を実施
2024年7月	<ul style="list-style-type: none"> ○地震の影響を受けた中小企業者の販路開拓等の支援を目的に「令和6年能登半島地震からの復興・発展に繋げる商談会」をオンライン形式で開催 被災地の事業者12社が参加し、全国的な販路を有するバイヤー4社と商談を実施
2024年9月	<ul style="list-style-type: none"> ○「低気圧と前線による大雨（※）に伴う災害に関する特別相談窓口」を設置 ※奥能登豪雨を含む ○広報誌「JFC中小企業だより」に被災地中小企業者による能登地域の復興・発展への取組みを掲載
2024年10月	<ul style="list-style-type: none"> ○低気圧と前線による大雨に伴う災害により被害を受けた方などを「令和6年能登半島地震特別貸付」の対象に追加
2025年1月	<ul style="list-style-type: none"> ○広報誌「JFC中小企業だより」に震災と豪雨に見舞われた中小企業者の取組みを掲載
2025年3月	<ul style="list-style-type: none"> ○「令和6年能登半島地震からの復興支援に向けた商談会」（北國銀行、北陸銀行、のと共栄信用金庫、興能信用金庫、日本政策金融公庫中小企業事業による共催）を開催 石川県内に所在する事業者19社が参加し、全国各地のバイヤー8社と商談を実施
2025年7月	<ul style="list-style-type: none"> ○第2回「令和6年能登半島地震からの復興支援に向けた商談会」（2025年3月開催時と同じ5機関による共催）を開催 石川県内に所在する事業者17社が参加し、全国各地のバイヤー11社と商談を実施



民間金融機関と連携した資金繰り支援 (株)日本政策金融公庫金沢支店 中小企業事業)

【概要】被災建設事業者に対して民間金融機関と連携して支援を行い、間接的に復興を支援

取組みに至った経緯

A社は、奥能登地域の土木工事や建築工事を請け負う、同地域では最大規模の建設業者であり、能登半島地震発災により、自社が所有する社宅など複数の建物が損壊したほか、駐車場がひび割れを起こすなどの被害を受けました。また、施工中の工事では延期や一部崩落などの被害も発生しました。

被災直後は、資金繰りの安定化を図る必要があったほか、復旧・復興工事が本格化する段階では、受注増加に対応できるよう、社内体制を整備する必要が生じました。

取組み内容

2024年1月、A社及びメイン金融機関から公庫に対し、資金繰り安定化のための運転資金融資について融資相談がありました。

公庫は、メイン金融機関に対し改めて今後の支援方針等を確認のうえ、令和6年能登半島地震特別貸付を活用し、メイン金融機関との協調融資により運転資金を融資しました。

復旧・復興工事の本格的な開始にあたり、2025年5月、A社は受注増加に対応するための社内整備として、新たな従業員の採用が必要不可欠と判断、従業員が利用する社員寮を建設することを決定し、公庫に建設資金の融資相談を申し入れました。公庫は、被災地の復旧・復興には欠かせない投資と判断し、メイン金融機関との協調融資を行うことを決定しました。

取組みの成果

資金調達により、能登地域の復興・復旧工事に取り組むにあたっての資金繰りに関する不安を解消することができました。

今後の予定

社員寮の完成（2025年12月）により、新規従業員の採用が進み、社内体制の強化が見込まれています。

＜支援実施のポイント＞

- ☞ ポイント① 被災事業者に対し民間金融機関と連携して資金繰り支援を実施
- ☞ ポイント② 震災地の復旧・復興に資する設備投資を民間金融機関と連携して支援

＜外部連携先＞ 民間金融機関

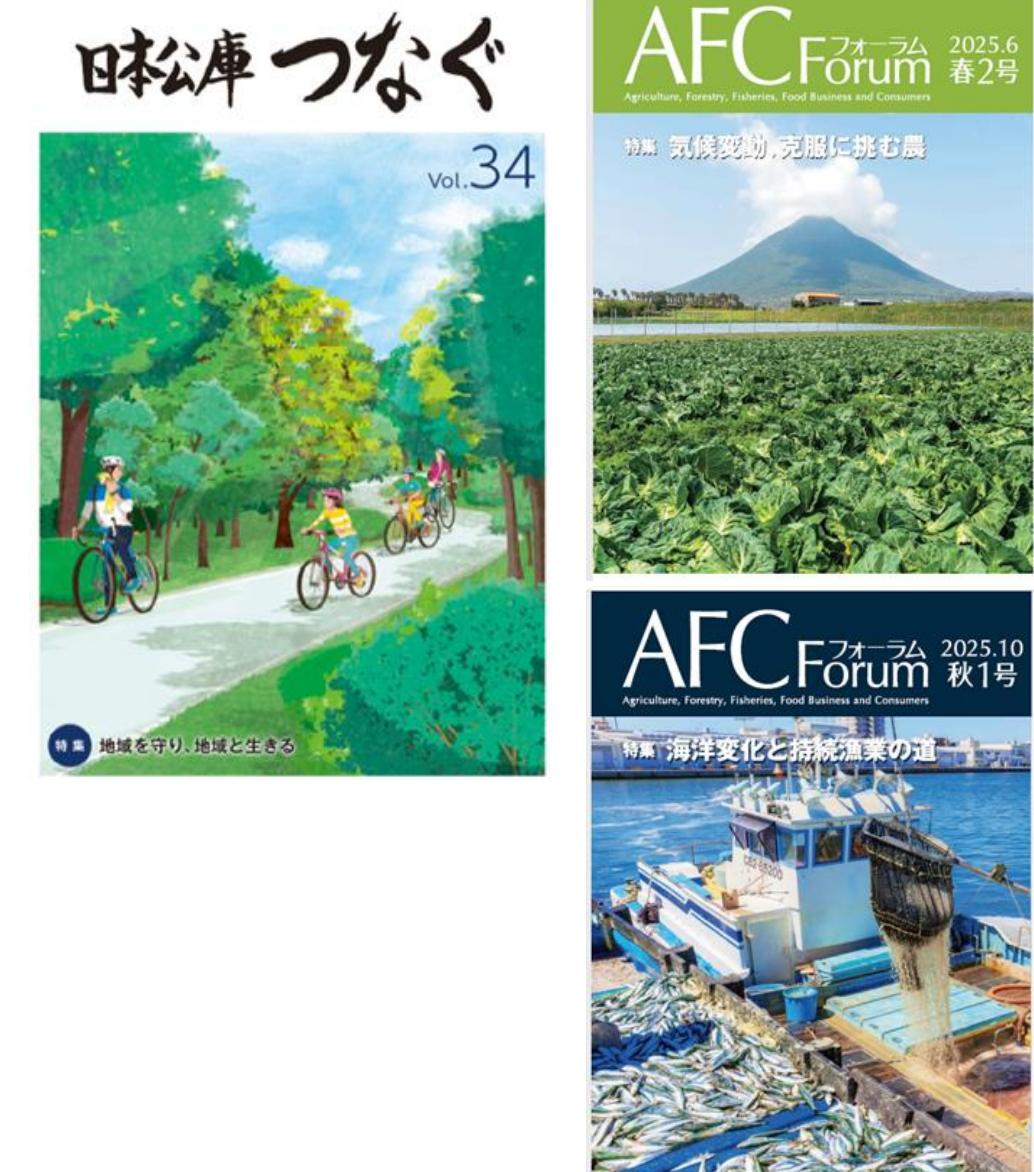


(A社本社事務所)

令和6年能登半島地震等への組織的な主な取組みについて

(株)日本政策金融公庫金沢支店 農林水産事業

年月	取組み
2024年1月	<ul style="list-style-type: none"> ○「令和6年能登半島地震による災害に関する特別相談窓口」を設置 ○「令和6年能登半島地震に係る融資等の特例措置」の適用を開始
2024年2月 から（随時）	<ul style="list-style-type: none"> ○事業者、民間金融機関、行政機関、関係機関と合同で、被災農業者の復旧事業に係る現地検討会を開催
2024年8月	<ul style="list-style-type: none"> ○展示商談会「アグリフードEXPO東京2024」に復興支援コーナー（石川県、福井県、富山県、新潟県）を設置 被災事業者も出展し、販路開拓を支援
2024年9月	<ul style="list-style-type: none"> ○「低気圧と前線による大雨（※1）に伴う災害に関する特別相談窓口」を設置 ※1：奥能登豪雨を含む ○「令和6年能登半島地震に係る融資等の特例措置」の対象に奥能登豪雨を追加
2024年12月 から（毎月）	<ul style="list-style-type: none"> ○奥能登営農復旧・復興センターで民間金融機関と連携し「被災農業者向け現地融資相談会」を開始
2025年4月	<ul style="list-style-type: none"> ○広報誌「日本公庫つなぐ 第34号」に被災農業者の取組みを掲載
2025年6月	<ul style="list-style-type: none"> ○広報誌「AFCフォーラム 春2号」に被災農業者、民間金融機関及び行政機関の取組みを掲載
2025年7月	<ul style="list-style-type: none"> ○「奥能登畜産農家経営支援ワーキングチーム（※2）」に参加 ※2：地震・豪雨で被災した畜産農家の早期復旧を関係機関が連携して支援するため、石川県を事務局に、行政機関、畜産関係機関、民間金融機関、公庫が参加し設置
2025年8月	<ul style="list-style-type: none"> ○展示商談会「アグリフードEXPO東京2025」に復興支援コーナー（石川県）を設置 被災事業者も出展し、販路開拓を支援
2025年10月	<ul style="list-style-type: none"> ○広報誌「AFCフォーラム 秋1号」で被災漁業者の取組みを掲載



民間金融機関と連携した資金繰り支援 (株)日本政策金融公庫金沢支店 農林水産事業)

【概要】大規模稻作経営の再建を民間金融機関と連携し支援

取組みに至った経緯

A社はB市で2番目に大規模な稻作経営を行っており、水稻41haの作付けをしていました。

地震の影響で農業機械等の格納庫が倒壊し、田植機などが下敷きになるなど、経営資産の大部分が甚大な被害を受けました。農地も地割れや畔（あぜ）の崩壊など大きな被害に見舞われました。

さらに、2024年9月の奥能登豪雨では農地が冠水し、泥の堆積やごみの流入などの被害が発生し、約3割の収穫を断念することとなりました。

取組み内容

2024年5月、民間金融機関と合同でA社と現地面談を実施しました。早期に復旧事業に着手する必要があることから、面談の場で、公庫は設備資金、民間金融機関は運転資金をそれぞれ支援する方向で合意しました。

上記支援方針に基づき、公庫は格納庫の再建および農業機械の再取得に対する融資を、民間金融機関は運転資金の融資を行うこととなりました。

事業規模が大きいことから、事業実施期間中も事業進捗や作付状況を丁寧にフォローしました。

取組みの成果

設備資金や運転資金を円滑に調達できたことで、資金繰りの不安なく復旧に取り組むことができ、事業も滞りなく完了しました。

また、同じく被災した地元飲食店からの当社のお米を求める声にも支えられ、新たな農地の引き受け依頼にも対応しました。その結果、2025年の作付面積は地震前と同水準を確保できました。

今後の予定

地域農業の担い手として、圃場管理システムの導入による効率化を検討中です。

＜支援実施のポイント＞

- ☞ ポイント① 民間金融機関と連携し支援
- ☞ ポイント② 早期に連携支援方針を策定

＜外部連携先＞ 民間金融機関

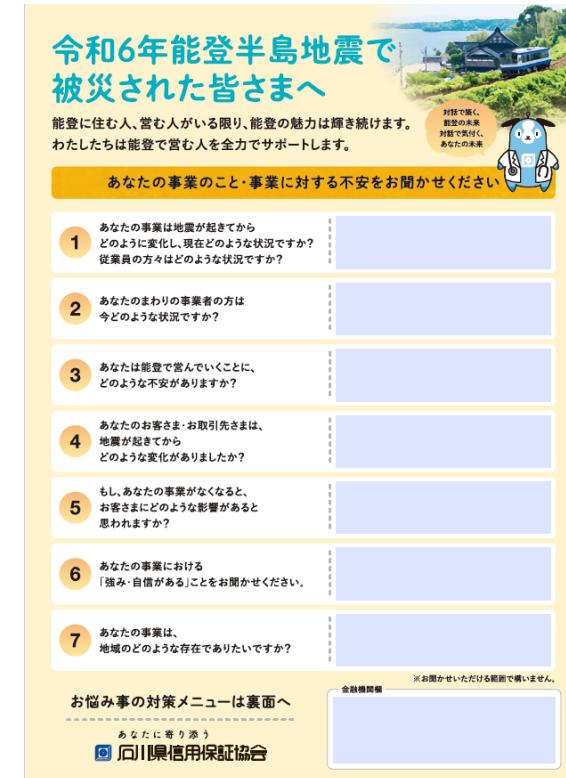


令和6年能登半島地震等への組織的な主な取組みについて（石川県信用保証協会）

- 2024年2月 令和6年能登半島地震災害対策特別融資（県伴走（復興））保証制度の創設
 - ➡ 5年無利子（県補助）、保証料無料（国・県補助）、返済据置5年以内
- 2024年3月 返済軽減に係るリスク保証料の事業者負担無料の対応
 - ➡ ゼロゼロ融資保証や伴走支援保証等の特定の保証制度の利用者について、返済軽減の条件変更申込にあたり、条件変更保証料の負担を無料化
- 2024年4月 能登半島地震復興対策室を設置
 - ➡ 当協会として、能登地域の「面的再生」、「創造的復興」を組織横断体制で支援するために設置
- 2024年6月 令和6年能登半島地震経営改善サポート融資（県伴走（復興かりかえ））保証制度の創設
 - ➡ 返済期間15年、テールヘビー返済が可能、保証料無料（国・県補助）

経営支援

・「被災事業者との対話ツール」を作成、被災地の金融機関と連携し、対話シートを活用して被災事業者の不安等を聞き取り



5年無利子保証制度 **復興しきん保証** のお知らせ
能登6市町以外は原則終了
能登6市町は令和8年3月まで延長

9月末で終了した地域
金沢市・白山市・小松市・加賀市・能美市・かほく市
羽咋市・津幡町内灘町・中能登町・宝達志水町
特例 ただし、罹災証明書をお持ちの方は、被災した建物や設備の修繕、買替えに限り来年3月まで引き続きご利用可能です

令和8年3月まで延長される地域
珠洲市・輪島市・七尾市・能登町・穴水町・志賀町
これまで通りご利用いただけます



全壊した旅館に対する経営改善支援 (石川県信用保証協会)

【概要】

令和6年能登半島地震により休館を余儀なくされた旅館に対し、信用金庫と連携した金融支援を実施するとともに、新旅館の建設にあたり、専門家派遣による事業計画策定支援を実施

取組みに至った経緯

当社は1907年に個人創業しました。2018年に法人成り、5代目である現代表が代表取締役に就任しました。小さな宿ですが、創業当時から「温泉は加水・加温を一切しない源泉かけ流し」にこだわり、湯治の宿として多くの人々に親しまれてきました。

2019年以降、メイン金庫とともに事業を支援してきましたが、コロナ禍では緊急事態宣言の影響もあり大幅な減収となりました。コロナ融資等を活用し耐え忍ぶとともに、補助金を活用して付加価値の向上に取り組み、アフターコロナに向けて再起を図っていた矢先、令和6年能登半島地震により旅館が全壊しました。震災からの復興を目指す中、メイン金庫より金融支援ならびに専門家派遣の打診があり、今回の取り組みに至りました。

取組み内容

2024年8月より、事業再開に向けて専門家派遣を開始し、月1回のペースで現状確認を行いながら、再建に向けたビジョンの明確化と事業計画への落とし込みを進めていきました。また、専門家派遣と並行して、2024年11月には「なりわい再建支援補助金」のつなぎ資金や令和6年能登半島地震災害対策特別融資（復興しきん保証）を活用しました。さらに、2025年3月には、当初計画では想定していなかった隣接地や備品の購入資金として復興しきん保証を利用しました。

取組みの成果

早期の営業再開に向け、迅速な金融支援と経営支援の両輪で支援を行うことができました。

また、メイン金庫と綿密に情報共有を行うことで、当初計画外であった設備投資についても迅速に保証対応することができました。

今後の予定

今後、2026年3月頃に、令和6年能登半島地震災害対策特別融資（5年無利子・10年返済）および令和6年能登半島地震経営改善サポート融資（15年返済）の活用を予定しています。

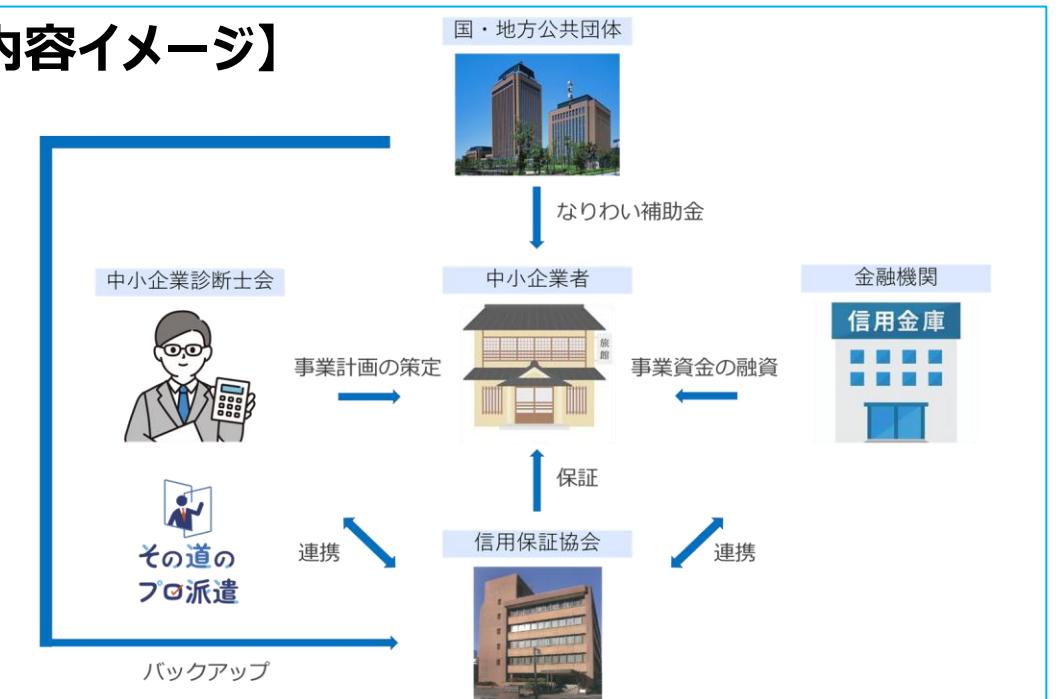
事業再開後も、継続的な伴走支援を実施する予定です。

<支援実施のポイント>

- ☞ポイント① 金融支援と経営支援、両輪での支援
- ☞ポイント② 事業再開意欲の高い事業者への早期の再生支援
- ☞ポイント③ メイン金庫、石川県中小企業診断士会との綿密な連携

<外部連携先> 信用金庫、石川県中小企業診断士会

【取組み内容イメージ】



令和6年能登半島地震等への組織的な主な取組みについて ((株)商工組合中央金庫 金沢支店)

- 2024年1月：「令和6年能登半島地震による災害に関する特別相談窓口」開設
 - ➡ 能登地域の中小企業・個人事業主への融資相談・資金繰り支援等を実施
- 2024年5月：能登半島地震復興支援ファンドへ出資
 - ➡ 独立行政法人中小企業基盤整備機構及び(株)地域経済活性化支援機構が主体となり、石川県や地域金融機関等と共同で組成する「能登半島地震復興支援ファンド投資事業有限責任組合」（通称、能登半島地震復興支援ファンド）に出資
- 2024年6月：商工中金石川ユース会（若手経営者交流会・勉強会）から石川県へ義援金を寄付
 - ➡ 金沢で開催された「商工中金ユース会・全国交流大会」（2023年10月）に参加した全国のユース会会員から集まった義援金を石川県へ寄付
- 2024年9月：「低気圧と前線による大雨に伴う災害に関する特別相談窓口」開設
 - ➡ 能登半島豪雨を受け、災害復旧資金取扱・預金債券顧客に対する便宜措置等を実施
- 2024年11月：金沢支店社員によるボランティア活動を実施
 - ➡ 珠洲市にて民家敷地からの泥排出・廃材除去作業等に従事
- 2026年春開催予定：「能登復興商談会」（仮称）
 - ➡ 全国の商工中金取引先よりバイヤーを集め、能登半島を中心とした石川県内の名産品を活用した食品・飲料の販路拡大を通じた復興支援を検討。石川県内金融機関の参加も調整中

